



(「そすいの郷」は、スマホでも見られます)

三島ホールで地域住民交流会を開催(西コミ運営委員会)

7月7日(日)第19回地域住民交流会が開催されました。会場は昨年と同じ「GUNEI三島ホール(三島公民館併設)」。開会宣言、会長あいさつの後、第1演目は那須野ヶ原疏水太鼓。那須拓陽高校疏水太鼓部に続き子ども疏水太鼓が演奏を披露。この日は5.6年生7名の参加でしたが、2曲を力強く演奏しました。

トリを務めたのは那須野ヶ原疏水太鼓保存会。最後の演奏では子ども疏水太鼓と那須拓陽高校疏水太鼓部も加わり、圧巻の合同演奏となりました。

第2演目には三島中学校合唱部が登場。オーシャンゼリーゼそして夏の思い出・浜辺の歌と、この時期ならではの3曲を披露した後、4曲目は姉妹都市オーストリア・リンツ市との交流の縁で習得したドイツ語の歌、最後は三島中学校校歌で締めくくりました。(美しいハーモニーが会場を包み込みました)

第3演目は西小学校5.6年生によるSDGs(エスディーゼーズ)等の学習発表。SDGsとは持続可能でよりよい社会実現を目指す世界共通の目標。2030年を達成期限として定められた「17の目標」と「169のターゲット(具体的目標)」で構成されています。17の目標とは「貧困をなくそう・飢餓をゼロに・すべての人に健康と福祉を・ジェンダー平等を実現しよう」などで、20の班に分かれ、現状や問題点、課題解決の方法などについて意見発表が行われました。(学校運営協議会制度などについての説明もありました)



第4演目は昨年に引き続き、シルバー大学0Bによるアフリカンダンス。リーダーの軽妙な語り口もあり、途中から子どもたちも壇上に上がり、踊りを一緒に楽しみました。最後はお楽しみ抽選会。5等・4等・3等・2等・6等・1等と抽選番号が読み上げられる度、歓声が上がりました。(ハズレ券は参加賞と引き替えになりました)

9時45分開会した地域住民交流会。13時10分には閉会となりましたが、会場出口には、QRコードを使用した「交流会感想シート」提出のお願い(西小学校)が掲示され、早速、スマホをかざす姿も多く見られました。



第9回

西コミ「子ども夏まつり」

10時30分～13時 **すべて無料**

- ・かき氷
- ・ジュースコーナー
- ・輪投げ遊び
- ・段ボール迷路
- ・金魚すくい
- ・水風船すくい
- ・すいか割り
- ・抽選会



と き 8月4日(日)
10時30分～13時
ところ 西地区コミュニティセンター
(西公民館)

駐車場 西公民館グラウンド

主催 西地区コミュニティ運営委員会

「子ども夏まつり」は、地区内企業の皆様からの賛助金で運営しております。



公民館使用料見直しに係る説明会が開催されました。

那須塩原市の公民館使用料について、公民館をメインで利用する自主グループ（サークル）に関しては、現在、原則無料となっていますが、全庁的な使用料・手数料の見直しの中で、令和7年4月から使用料を徴収する方針としたことから、各公民館単位で説明会が開催されました。

西公民館での説明会は6月21日（金）14時から行われ、公民館使用料を巡る現状や課題、県内14市との状況比較（他13市は原則有料）、適正な料金への改定（維持管理費用等のコストから原価計算した使用料の25%⇒75%は公費負担）などの説明がありました。



【新しい公民館の使用料（令和7年4月～）】

※多目的ホール・グラウンド ⇒ 150円/時

※大会議室 ⇒ 100円/時

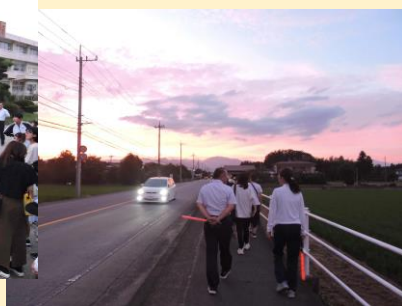
※その他の部屋等（会議室・調理室・和室ほか）⇒50円/時

自治会やコミュニティ団体利用などが使用料免除の事案（減免申請が必要）であることや、使用料の納入方法（使用料は、利用する日に窓口にて現金又はQRコード決済での支払い・事前支払いも可・納入済の使用料は返金不可等）などの説明もありました。※詳細は、公民館に問合せください。

ホタルの観察会（田んぼの学校）

6月24日（月）四区町環境保全会（辻野岩男代表）の狩込どじょっこ会「田んぼの学校」が、四区町地内で「ホタルの観察会」を行いました。

西小学校にも参加を呼びかけ、当日は午後7時に西小学校に集合。保護者の方も含め、多くの方々の参加がありました。「大きな声は出さない、ホタルは触らない、灯りは足下を照らす、虫除けスプレーは出発前に」などの注意事項や「ゲンジボタルとヘイケボタルの違い、ホタルの餌（カワニナ）、ホタルはなぜ光るか」などの説明の後、校長先生の挨拶などもあり、7時10分には出発。



観察会の会場は、西小学校から徒歩10分程のところ。途中、カナカナと鳴く蝉（ヒグラシ）の声も聞こえる中、会場へ到着。暫く暗くなるのを待っていましたが、7時30分には、ホタルの飛ぶ姿が見られるようになり、歓声も上がりました。地域の方々の協力で、毎年観察することができるようになったホタル。この時期の「四区町の風物詩」です。

（写真⇒集合状況（西小）と夕暮れの中、会場へ向かう参加者）

西公民館もクーリングシェルターです。

夏の厳しい暑さから身を守るため、どなたでも自由に休息をとることができる市有施設が「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」として指定されています。西公民館もクーリングシェルター指定施設です。



熱中症特別警戒アラートが発表されたときは勿論、発表時以外でも、外出時に暑さを感じた際には気軽にご利用くださいとのことです。西公民館に入ると、ご覧のような案内が掲示されています。利用にあたっては、公民館職員の指示に従ってください。また、飲み物の持参に御協力くださいとのことです。なお、運用期間は7月1日から10月31日までです。

那須塩原市
クーリングシェルター



暑さをしのぐ場としてご利用ください！

熱中症特別警戒アラート発令時に開放する施設です。
アラート発令時以外も
暑いと感じた際には気軽にご利用ください。